

運用報告書(全体版) 満期償還

第12作成期

第22期 (償還日：2019年1月18日)

*当ファンドの仕組みは次のとおりです。

商 品 分 類	単位型投信／海外／その他資産 (ハイブリッド証券)
信 託 期 間	2013年8月28日から2019年1月18日まで
運 用 方 針	・ オーストラリアの主要金融機関が発行したハイブリッド証券を主要投資対象とし、相対的に高水準かつ安定的な利子・配当等収益（インカム収入）の獲得を図りつつ、中長期的に信託財産の着実な成長を目指します。 ・ 原則として、投資するハイブリッド証券は、当ファンドの償還日前に初回コール（繰上）償還や定時償還を迎える銘柄とします。 ・ 外貨建て資産については、為替変動リスクを回避するため、原則として為替のフルヘッジを行います。 ・ 実際の運用にあたっては、パインブリッジ・インベストメンツ・アジア・リミテッド（PineBridge Investments Asia Limited）に外貨建て資産の運用に関する権限を委託します。
主 要 投 資 対 象	オーストラリアの主要金融機関が発行したハイブリッド証券を主要投資対象とします。
投 資 制 限	・ 株式への投資割合には、制限を設けません。 ・ 外貨建て資産への投資割合には、制限を設けません。
分 配 方 針	毎年3、6、9、12月の各15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

あしぎんオーストラリア 金融機関証券ファンド 2013-08 〈愛称：オーストラリア・スピリット〉

——— 受益者のみなさまへ ———

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

「あしぎんオーストラリア金融機関証券ファンド 2013-08」は、2019年1月18日をもちまして償還いたしましたので、運用状況および償還内容をご報告申し上げます。

長い間ご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。



パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
〒100-6813 東京都千代田区大手町一丁目3番1号 J Aビル

お問い合わせ先・・・投資信託担当

電話番号／03-5208-5858

(受付時間／9：00～17：00（土、日、祝休日を除く）)

ホームページ／<https://www.pinebridge.co.jp/>

目 次

◆あしぎんオーストラリア金融機関証券ファンド 2013-08<愛称：オーストラリア・スピリット> 運用報告書 償還

◆設定以来の運用実績	1
◆当作成期中の基準価額と市況等の推移	2
◆設定以来の投資環境	3
◆設定以来の運用経過	6
◆1万口(元本10,000円)当たりの費用明細	10
◆売買および取引の状況	10
◆利害関係人との取引状況等	10
◆組入資産の明細	10
◆投資信託財産の構成	11
◆資産、負債、元本および償還価額の状況	11
◆損益の状況	11
◆投資信託財産運用総括表	12
◆毎計算期末の状況	12
◆償還金のお知らせ	13

◆設定以来の運用実績

決 算 期		(分配落)	基 準 価 額			受 益 者 回 り	ハイブリッド証券 組入比率	元 残 存 本 率
			税 込 分配金	期 中 騰落額	期 中 騰落率			
第1 作成期	(設 定 日)	円	円	円	%	%	%	%
	2013年8月28日	10,000	—	—	—	—	—	100.0
第2 作成期	第 1期(2013年12月16日)	10,190	70	260	2.6	8.5	95.3	99.0
	第 2期(2014年 3月17日)	10,315	70	195	1.9	8.2	95.8	93.2
第3 作成期	第 3期(2014年 6月16日)	10,365	70	120	1.2	7.2	97.8	88.6
	第 4期(2014年 9月16日)	10,359	70	64	0.6	6.1	96.5	81.3
第4 作成期	第 5期(2014年12月15日)	10,402	70	113	1.1	5.8	90.8	77.5
	第 6期(2015年 3月16日)	10,538	70	206	2.0	6.2	92.3	75.6
第5 作成期	第 7期(2015年 6月15日)	10,530	70	62	0.6	5.7	96.1	72.9
	第 8期(2015年 9月15日)	10,358	70	△102	△1.0	4.5	97.2	67.8
第6 作成期	第 9期(2015年12月15日)	10,256	70	△32	△0.3	3.9	95.8	64.3
	第10期(2016年 3月15日)	10,046	70	△140	△1.4	2.9	86.4	61.3
第7 作成期	第11期(2016年 6月15日)	10,135	70	159	1.6	3.2	83.5	59.9
	第12期(2016年 9月15日)	10,359	40	264	2.6	3.8	79.3	57.5
第8 作成期	第13期(2016年12月15日)	10,267	40	△52	△0.5	3.4	97.0	50.7
	第14期(2017年 3月15日)	10,438	40	211	2.1	3.7	94.8	46.7
第9 作成期	第15期(2017年 6月15日)	10,515	40	117	1.1	3.8	93.3	45.5
	第16期(2017年 9月15日)	10,527	40	52	0.5	3.7	99.1	43.6
第10 作成期	第17期(2017年12月15日)	10,429	40	△58	△0.6	3.3	94.1	42.9
	第18期(2018年 3月15日)	10,381	40	△8	△0.1	3.1	91.8	40.5
	第19期(2018年 6月15日)	10,347	40	6	0.1	3.0	95.5	36.9

決 算 期		(分配落)	基 準 価 額			受 益 者 利 回	ハイブリッド証券 組入比率	元 本 率 残 存 率
			税 込 分配金	期 中 騰落額	期 中 騰落率			
第11 作成期	第20期(2018年 9月18日)	円	円	円	%	%	%	%
	第21期(2018年12月17日)	10,336	40	29	0.3	2.9	97.0	34.4
第12 作成期	(償 還 日)	(償還価額)						
	第22期(2019年 1月18日)	10,270	40	△26	△0.3	2.7	—	28.8
		(償 還 日)	(償還価額)					
		第22期(2019年 1月18日)	10,256.73	△13.27	△0.1	2.6	—	27.8

(注1) 設定日の基準価額は当初設定の投資元本です。

(注2) 基準価額の騰落額および騰落率は分配金込み。

(注3) 受益者利回りは分配金込み基準価額の当初元本に対する年率換算利回りです。

(注4) 当ファンドは、適切に比較できる指数がないため、ベンチマーク等はありません。

◆当作成期中の基準価額と市況等の推移

決算期	年 月 日	基 準 価 額		ハイブリッド証券 組入比率
			騰落率	
第22期	(期 首)	円	%	%
	2018年12月17日	10,270	—	—
	12月末	10,265	△0.0	—
	(償 還 日)	(償還価額)		
	2019年1月18日	10,256.73	△0.1	—

(注) 騰落率は期首比です。

設定以来の投資環境

(2013年8月28日～2019年1月18日)

第1作成期 (2013年8月28日～2013年12月16日)

当作成期のオーストラリア・ハイブリッド証券市場は、2013年8月の設定以来、概ね堅調に推移しました。

<主な上昇要因>

- ・9月のFOMC（米連邦公開市場委員会）において、市場の予想に反して金融緩和縮小が見送られたことから、グローバル債券市場で債券利回りが低下しました。
- ・RBA（オーストラリア準備銀行）が緩和的な金融政策を維持する中、相対的に高い利回りを提供するオーストラリア・ハイブリッド証券市場に資金が流入しました。
- ・オーストラリアの銀行セクターの好調な7-9月期決算を背景に、クレジットコストの低位安定が続きました。

第2作成期 (2013年12月17日～2014年6月16日)

当作成期のオーストラリア・ハイブリッド証券市場は、12月下旬にはやや弱含む局面もありましたが、作成期を通じては上昇しました。

<主な上昇要因>

- ・1月下旬のアルゼンチン・ペソの急落や中国経済の減速懸念をきっかけに新興国経済の先行きへの不安が広がる中、悪天候の影響による米国の景気指標の弱含みも相まって、市場のリスク回避姿勢が高まったことから債券市場に資金が流入しました。
- ・2月以降、ウクライナ情勢の緊迫化が世界的な金利低下要因となりました。
- ・4月のイエレンFRB（米連邦準備制度理事会）議長による低金利政策の継続の示唆や6月のECB（欧州中央銀行）による追加金融緩和の決定などが米欧の長期金利の低下要因となりました。
- ・高利回り資産に対する需要の高まりを背景に、オーストラリア・ハイブリッド証券市場に資金が流入しました。

<主な下落要因>

- ・12月のFOMCにおける量的金融緩和縮小の開始、ECBによる金融緩和期待の後退などを背景に、金利が上昇傾向となりました。

第3作成期 (2014年6月17日～2014年12月15日)

当作成期のオーストラリア・ハイブリッド証券市場は底堅く推移しました。

ウクライナや中東における地政学リスクの高まり、世界経済の先行き不透明感の広まり、米国の早期利上げ懸念などからやや軟調となる局面もありましたが、米国や欧州の長期金利が低下基調で推移する中、投資家による高利回り資産への強い需要に下支えされました。

第4作成期 (2014年12月16日～2015年6月15日)

当作成期のオーストラリア・ハイブリッド証券市場は概ね底堅く推移しました。

原油価格の急落を受けた投資家心理の悪化、米国における利上げ開始時期の不透明感、欧州債券利回りの4月以降の上昇などを受けて一時的に軟調となる局面もありましたが、投資家による高利回り資産への強い需要に下支えされて概ね底堅く推移しました。

第5作成期 (2015年6月16日～2015年12月15日)

当作成期のオーストラリア・ハイブリッド証券市場は、原油価格の下落、中国経済の減速懸念、米国の金融政策をめぐる不透明感などを背景に世界的に投資家心理が悪化する中、信用スプレッド（国債に対する上乗せ金利）が拡大基調となり、軟調な展開となりました。

第6作成期 (2015年12月16日～2016年6月15日)

当作成期のオーストラリア・ハイブリッド証券市場は、1月中旬から2月中旬にかけては、中国経済の減速懸念や、米国金融政策の不透明感の広まり、原油安の進行、欧州の銀行の信用不安などを背景に、世界的にリスク回避の動きが強まる中、信用スプレッドが拡大し、調整局面となりました。しかし、その後は主要国中央銀行の金融緩和的なスタンスなどを受けて投資家心理が回復するなか反発に転じ、作成期末にかけては堅調に推移しました。

第7作成期 (2016年6月16日～2016年12月15日)

当作成期のオーストラリア・ハイブリッド証券市場は上昇しました。6月下旬のBrexit（英国のEU（欧州連合）離脱）を受けて軟調となる局面もありましたが、BOE（イングランド銀行）による金融緩和策導入決定やECBによる追加金融緩和期待などを背景に、欧米の国債利回りが低下基調となったことから上昇しました。作成期末にかけては、11月の米国大統領選挙の結果を受けて米国を中心に国債利回りが大幅に上昇したことから、上昇幅を縮小する展開となりました。

第8作成期 (2016年12月16日～2017年6月15日)

当作成期のオーストラリア・ハイブリッド証券市場は底堅く推移しました。米国新政権による政策運営の先行き不透明感、欧州の政治リスクへの懸念などを背景に欧米の国債利回りは低位で推移しました。低金利環境が続く中で投資家による高利回り資産への根強い需要にも下支えされました。

第9作成期 (2017年6月16日～2017年12月15日)

当作成期のオーストラリア・ハイブリッド証券市場は軟調に推移しました。オーストラリアの好調な雇用関連指標の発表、北朝鮮情勢への過度な警戒感の後退や米国の税制改革法案の成立期待に伴うリスク選好の動きのなか長期金利が上昇したほか、一部大手銀行による資金洗浄疑惑や金融機関の不祥事を本格調査するための委員会設置の発表などが嫌気されました。

第10作成期 (2017年12月16日～2018年6月15日)

当作成期のオーストラリア・ハイブリッド証券市場は軟調に推移しました。作成期を通してオーストラリアや米国などの先進国全般の長期金利が上昇する中、米国の保護主義的な通商政策に伴う米中貿易摩擦への懸念や南欧の政治リスクの高まりといった市場のリスクに対する回避的な動きが強まったことに加え、相次ぐ金融不祥事に対する金融当局の取り締まり強化等も嫌気されました。

第11作成期（2018年6月16日～2018年12月17日）

当作成期のオーストラリア・ハイブリッド証券市場は安定して推移しました。作成期を通して米中の貿易摩擦が嫌気された一方で、安定したオーストラリア経済が下支え要因となりました。作成期末にかけてオーストラリアの長期金利が低下したことも好感されました。

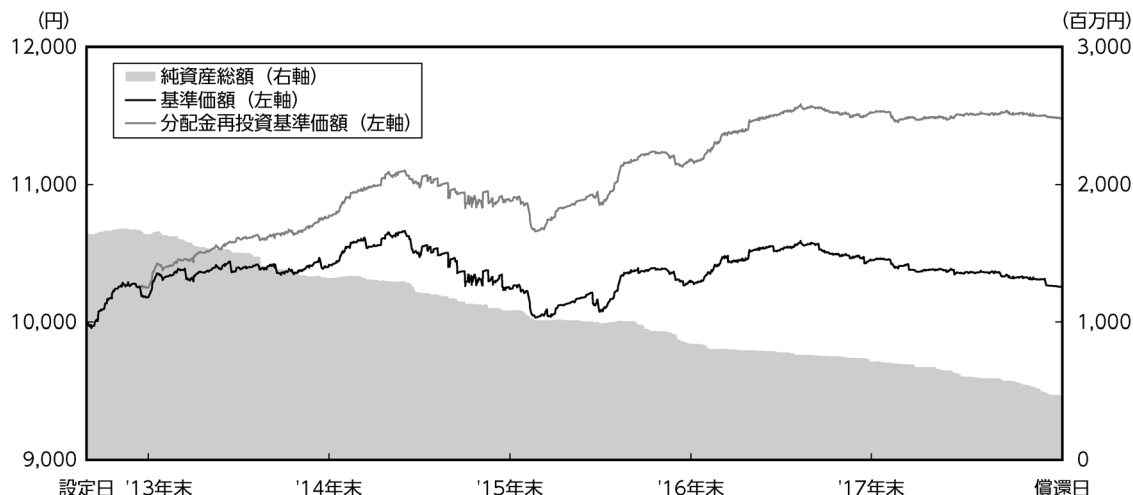
第12作成期（2018年12月18日～2019年1月18日）

当作成期のオーストラリア・ハイブリッド証券市場は小幅下落しました。オーストラリアの長期金利低下は好感されたものの、世界的に株式市場が不安定に推移したことでリスク回避姿勢の強まりが嫌気されました。

設定以来の運用経過

(2013年8月28日～2019年1月18日)

基準価額等の推移



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 当ファンドは単位型投信ですので実際には分配金を再投資することはできません。また、課税条件等を考慮しておりませんので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

基準価額の主な変動要因

第1作成期（2013年8月28日～2013年12月16日）

<主な上昇要因>

- ・9月のFOMCにおいて、予想外に金融緩和縮小が見送られたことから、グローバル債券市場で債券利回りが低下しました。
- ・RBAが緩和的な金融政策を維持する中、相対的に高い利回りを提供するオーストラリア・ハイブリッド証券市場に資金が流入しました。
- ・オーストラリアの銀行セクターの好調な7-9月期決算を背景に、クレジットコストの低位安定が続きました。

●分配金の状況

当作成期の収益分配金につきましては、基準価額水準と市況動向を勘案して第1期70円（元本1万口当たり課税前）とさせていただきます。なお、分配に充てなかった収益につきましては、信託財産中に留保し、元本部分と同一の運用を行うことといたします。

第2作成期（2013年12月17日～2014年6月16日）**<主な上昇要因>**

- ・1月下旬のアルゼンチン・ペソの急落や中国経済の減速懸念をきっかけに新興国経済の先行きへの不安が広がる中、悪天候の影響による米国の景気指標の弱含みも相まって、市場のリスク回避姿勢が高まったことから債券市場に資金が流入しました。
- ・2月以降、ウクライナ情勢の緊迫化が世界的な金利低下要因となりました。
- ・4月のイエレンFRB議長による低金利政策の継続の示唆や6月のECBによる追加金融緩和の決定などが米欧の長期金利の低下要因となりました。
- ・高利回り資産に対する需要の高まりを背景に、オーストラリア・ハイブリッド証券市場に資金が流入しました。

<主な下落要因>

- ・12月のFOMCにおける量的金融緩和縮小の開始、ECBによる金融緩和期待の後退などを背景に、利回りが上昇傾向となったことから基準価額は下落しました。

●分配金の状況

当作成期の収益分配金につきましては、基準価額水準と市況動向を勘案して第2期、第3期それぞれ70円（元本1万口当たり課税前）とさせていただきます。なお、分配に充てなかった収益につきましては、信託財産中に留保し、元本部分と同一の運用を行うことといたします。

第3作成期（2014年6月17日～2014年12月15日）

当ファンドの投資対象であるオーストラリア・ハイブリッド証券の価格はほぼ横ばいとなりましたが、利息収入を得られたことが基準価額の上昇要因となりました。

●分配金の状況

当作成期の収益分配金につきましては、基準価額水準と市況動向を勘案して第4期、第5期それぞれ70円（元本1万口当たり課税前）とさせていただきます。なお、分配に充てなかった収益につきましては、信託財産中に留保し、元本部分と同一の運用を行うことといたします。

第4作成期（2014年12月16日～2015年6月15日）

当ファンドの投資対象であるオーストラリア・ハイブリッド証券の価格が一部で上昇したことや、利息収入を得られたことが、基準価額の上昇要因となりました。

●分配金の状況

当作成期の収益分配金につきましては、基準価額水準と市況動向を勘案して第6期、第7期それぞれ70円（元本1万口当たり課税前）とさせていただきます。なお、分配に充てなかった収益につきましては、信託財産中に留保し、元本部分と同一の運用を行うことといたします。

第5作成期（2015年6月16日～2015年12月15日）

当ファンドの投資対象であるオーストラリアの主要金融機関発行のハイブリッド証券が軟調に推移したことが基準価額の主な下落要因となりました。

●分配金の状況

当作成期の収益分配金につきましては、基準価額水準と市況動向を勘案して第8期、第9期それぞれ70円（元本1万口当たり課税前）とさせていただきます。なお、分配に充てなかった収益につきましては、信託財産中に留保し、元本部分と同一の運用を行うことといたします。

第6作成期（2015年12月16日～2016年6月15日）

当ファンドの投資対象であるオーストラリアの主要金融機関発行のハイブリッド証券は、1月中旬から2月中旬にかけて中国経済の減速懸念、米国金融政策の不透明感の広まり、原油安の進行、欧州の銀行の信用不安などを背景に世界的にリスク回避の動きが強まり、価格が下落したことが主なマイナス要因となりましたが、利息収入がプラス要因となり、基準価額は上昇しました。

●分配金の状況

当作成期の収益分配金につきましては、基準価額水準と市況動向を勘案して第10期、第11期それぞれ70円（元本1万口当たり課税前）とさせていただきます。なお、分配に充てなかった収益につきましては、信託財産中に留保し、元本部分と同一の運用を行うことといたします。

第7作成期（2016年6月16日～2016年12月15日）

当ファンドで保有するオーストラリアの主要金融機関発行のハイブリッド証券の価格が上昇したことに加え、インカム収入が得られたことがプラス要因となり、基準価額は上昇しました。

●分配金の状況

当作成期の収益分配金につきましては、基準価額水準と市況動向を勘案して第12期、第13期それぞれ40円（元本1万口当たり課税前）とさせていただきます。なお、分配に充てなかった収益につきましては、信託財産中に留保し、元本部分と同一の運用を行うことといたします。

第8作成期（2016年12月16日～2017年6月15日）

当ファンドで保有するオーストラリアの主要金融機関発行のハイブリッド証券の価格が総じて上昇したことに加え、インカム収入が得られたことがプラス要因となり、基準価額は上昇しました。

●分配金の状況

当作成期の収益分配金につきましては、基準価額水準と市況動向を勘案して第14期、第15期それぞれ40円（元本1万口当たり課税前）とさせていただきます。なお、分配に充てなかった収益につきましては、信託財産中に留保し、元本部分と同一の運用を行うことといたします。

第9作成期（2017年6月16日～2017年12月15日）

当ファンドで保有するオーストラリアの主要金融機関発行のハイブリッド証券の価格が下落したことがマイナス要因となった一方で、インカム収入が得られたことがプラス要因となり、基準価額はほぼ横ばいとなりました。

●分配金の状況

当作成期の収益分配金につきましては、基準価額水準と市況動向を勘案して第16期、第17期それぞれ40円（元本1万口当たり課税前）とさせていただきます。なお、分配に充てなかった収益につきましては、信託財産中に留保し、元本部分と同一の運用を行うことといたします。

第10作成期（2017年12月16日～2018年6月15日）

当ファンドで保有するオーストラリアの主要金融機関発行のハイブリッド証券の価格が下落したことがマイナス要因となった一方で、インカム収入が得られたことがプラス要因となり、基準価額は前作成期末比でほぼ横ばいとなりました。

●分配金の状況

当作成期の収益分配金につきましては、基準価額水準と市況動向を勘案して第18期、第19期それぞれ40円（元本1万口当たり課税前）とさせていただきます。なお、分配に充てなかった収益につきましては、信託財産中に留保し、元本部分と同一の運用を行うことといたします。

第11作成期（2018年6月16日～2018年12月17日）

当ファンドで保有するオーストラリアの主要金融機関発行のハイブリッド証券の価格が償還に向かい額面価格に収れんしたことがマイナス要因となった一方で、インカム収入が得られたことがプラス要因となり、基準価額は前作成期末比ではほぼ変わらずとなりました。

●分配金の状況

当作成期の収益分配金につきましては、基準価額水準と市況動向を勘案して第20期、第21期それぞれ40円（元本1万口当たり課税前）とさせていただきます。なお、分配に充てなかった収益につきましては、信託財産中に留保し、元本部分と同一の運用を行うことといたします。

第12作成期（2018年12月18日～2019年1月18日）

信託報酬等のファンド費用がマイナス要因となり、基準価額は前作成期末比で小幅ながら下落しました。

●運用経過

2019年1月18日の当ファンドの償還に向けた対応を行いました。

受益者のみなさまには、長い間ご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

◆1万口(元本10,000円)当たりの費用明細

(2018年12月18日～2019年1月18日)

項 目	第22期 (2018.12.18～2019.1.18)		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
信託報酬	11円	0.107%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は10,265円です。
(投信会社)	(5)	(0.052)	委託した資金の運用、交付運用報告書等の作成、ファンドの監査等の対価
(販売会社)	(5)	(0.052)	交付運用報告書等各種資料の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	(0)	(0.003)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行等の対価
売買委託手数料	－	－	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
有価証券取引税	－	－	有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
その他費用	0	0.003	その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数
(保管費用)	(0)	(0.003)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転に要する費用
(その他)	(0)	(0.000)	
合 計	11円	0.110%	

(注1) 期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。また、各項目ごとに円未満は四捨五入しています。

(注2) 比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

◆売買および取引の状況

(2018年12月18日～2019年1月18日)

当作成期における売買および取引はありません。

◆利害関係人との取引状況等

(2018年12月18日～2019年1月18日)

当作成期における利害関係人との取引等はありません。

※利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

◆組入資産の明細

(2019年1月18日現在)

償還日現在における有価証券等の組入れはありません。

◆投資信託財産の構成

(2019年1月18日現在)

項 目	当作成期末（償還時）	
	評 価 額	比 率
	千円	%
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	470,290	100.0
投 資 信 託 財 産 総 額	470,290	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨て。

◆資産、負債、元本および償還価額の状況

(2019年1月18日現在)

項 目	第22期末(償還時)
	円
(A) 資 産	470,290,859
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	470,290,859
(B) 負 債	1,505,041
未 払 解 約 金	999,608
未 払 信 託 報 酬	503,501
未 払 利 息	1,932
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	468,785,818
元 本	457,051,861
償 還 差 益 金	11,733,957
(D) 受 益 権 総 口 数	457,051,861口
1万口当たり償還価額(C/D)	10,256円73銭

<注記事項>

設定年月日

設定元本額

2013年8月28日

1,643,655,874円

第22期

期首元本額

473,928,453円

元本残存率

27.8%

1口当たり純資産額

1.025673円

◆損益の状況

(2018年12月18日～2019年1月18日)

項 目	第22期
	円
(A) 配 当 等 収 益	11,773
受 取 利 息	35,200
支 払 利 息	△ 23,427
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△ 176,667
売 買 益	9,141,541
売 買 損	△ 9,318,208
(C) 信 託 報 酬 等	△ 521,647
(D) 当 期 損 益 金 (A + B + C)	△ 686,541
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	12,784,721
(F) 解 約 差 損 益 金	△ 364,223
償 還 差 益 金 (D + E + F)	11,733,957

(注1) (C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注2) (F)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

(注3) 投資信託財産の運用の指図にかかわる権限の一部を委託するために要する費用は100,251円です。(2018年12月18日～2019年1月18日)

◆投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2013年8月28日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2019年1月18日		資産総額	470,290,859円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	1,505,041円
受益権口数	1,643,655,874口	457,051,861口	△1,186,604,013口	純資産総額	468,785,818円
				受益権口数	457,051,861口
元本額	1,643,655,874円	457,051,861円	△1,186,604,013円	1万口当たり償還金	10,256.73円

◆毎計算期末の状況

計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万口当たり分配金	
				金額	分配率
第1期	1,627,555,856円	1,658,428,905円	10,190円	70円	0.7000%
第2期	1,532,214,558	1,580,451,095	10,315	70	0.7000
第3期	1,457,156,158	1,510,405,836	10,365	70	0.7000
第4期	1,337,269,573	1,385,230,815	10,359	70	0.7000
第5期	1,273,900,322	1,325,114,691	10,402	70	0.7000
第6期	1,243,147,018	1,309,976,972	10,538	70	0.7000
第7期	1,198,362,325	1,261,869,285	10,530	70	0.7000
第8期	1,115,683,900	1,155,607,356	10,358	70	0.7000
第9期	1,057,827,872	1,084,860,711	10,256	70	0.7000
第10期	1,007,911,703	1,012,587,424	10,046	70	0.7000
第11期	984,890,891	998,184,767	10,135	70	0.7000
第12期	945,156,989	979,135,055	10,359	40	0.4000
第13期	834,285,286	856,527,577	10,267	40	0.4000
第14期	768,701,082	802,377,553	10,438	40	0.4000
第15期	749,112,442	787,701,678	10,515	40	0.4000
第16期	717,770,618	755,601,848	10,527	40	0.4000
第17期	705,780,411	736,089,299	10,429	40	0.4000
第18期	666,092,847	691,470,707	10,381	40	0.4000
第19期	607,807,266	628,910,324	10,347	40	0.4000
第20期	566,955,158	585,992,156	10,336	40	0.4000
第21期	473,928,453	486,713,174	10,270	40	0.4000
信託期間中1万口当たり総収益金及び年平均収益率				1,426.73円	2.6447%

◆償還金のお知らせ

1万口当たり償還金（税込）	10,256円73銭
---------------	------------

◇償還金は償還日から起算して、5営業日までにお支払いを開始いたします。

◇償還金に対する税金は次のとおりです。

個人の受益者の場合は、償還時の差益については申告分離課税が適用され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率となります。

法人の受益者の場合は、償還時の元本超過額について15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の率による源泉徴収が行われます。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。